

# 川崎町農業委員会

## 9月総会議事録

期 日 平成28年9月12日(月)

場 所 川崎町役場2階入札室

※この公開議事録は個人情報に関すると思われる部分については●で消しています。

平成28年9月12日開催、9月川崎町農業委員会総会を川崎町役場2階入札室に招集する。

1、総会事務局開会宣言 午後1時30分

2、出席委員(15人)

1番	土田 大作	2番	植木 守	3番	岩本 勉
4番	吉住 英子	5番	杉本 利雄	6番	大谷 春清
7番		8番	小山田 憲司	9番	川根 節生
10番	小峠 清人	11番	藤川 航	12番	中村 明
		14番	鍋藤 清隆	15番	大内田 峰夫
16番	柳武 正義	17番	中野 恵		

3、欠席委員(2人)

7番	奈木野 康徳				

4、本会事務局 事務局長：寺内幸夫、 主事：山野弘貴

5、議事日程

議事録署名委員の指名

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に（利用権設定）  
の公示について

報告第1号 非農地証明について

6、会議の概要

事務局 定刻になりましたので、平成28年9月の農業委員会総会を開催します。本日は、16名中15名の出席であり定足数に達していますので総会は成立しています。これより議事進行は●●会長にお願いいたします。  
では会長、御挨拶をお願いします。

会長 挨拶  
それでは、議事に入ります。日程第1の議事録署名委員の決定について議題といたします。議事録署名委員は、議長において指名することにご異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしと認め、議事録署名委員は、17番の●●委員、2番の●●委員、両委員にお願いいたします。以上日程第1を終わります。



と言う人に貸すんですよね。●●●●●●の設定ということで、●●●●●●●●に一回貸して、●●●●●●が●●さんという新規就農者の方に貸します。農業する訳。

●●委員  
事務局

ここで、新規就農者の●●さんと言う方がブドウを作る予定です。

●●委員  
事務局

そうすると、10アールあたりの●●なんぼというのは高いんやなかろうか。すみません。これ、書き方の問題なんですけど、1反あたり、畑、川崎町が●●●●円です。面積の合計で、例えば1反あたり●●●●円で4反なので、1行目は●●●●●円ということですね。書き方が分かりづらい。

●●委員  
事務局

10アールあたりなんぼになっているから。

すみません。書き方が分かりづらかったんですけど、一応1反あたり●●●●●円です。畑なので。

●●委員  
議長

●●●●m<sup>2</sup>でん●●。はいはい。

ほかにありませんか。

(なし)

議長

それでは、無いようですので、お諮りします。議案第2号について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

賛成多数ですので、議案第2号は原案のとおり承認といたします。

続きまして、報告第1号非農地証明について、事務局の説明をお願いします。

事務局

報告第1号非農地証明について、6ページをお願いします。申請人住所、●●●●●●●●番地●、氏名、●●●、土地の所在、●●●●●、字●●、地番、●●●番●●、登記地目、田、現況地目、雑種地、地積、●●m<sup>2</sup>、申請理由、30年以上前より工場が建っていたそうで、朽ちた後、草木が生茂っており、農地への復旧が困難なため。6ページに位置図、7ページに字図、8ページに現況写真を付けています。

議長

ただいまの説明に関連して、地元農業委員の●●委員、補足説明をお願いします。

●●委員

ここはですね、池尻小学校と・・・のあい中ぐらいの所で、地目をみると、田ってなってるんですけど、現在、用水路もなけりゃなにもない。というような立地の所です。申請理由のとおり以前建物がたってたようで、その後、藪になっているような状況で周りにも特に問題ありません。

議長

ありがとうございます。ただ今の事務局、地元委員の説明について質疑のある方、挙手をお願いします。

●●委員

30年以上前から工場が建っていて、地目が田ですーっと建っていることで問題ならんやったんやろうか。田を埋めて建物建てたんやろうから。

議長

その時点で許可が出て、工場をやめて、その後に荒れてしまったのでは。

●●委員

建物が建った時に地目が変わらないかとやなかろうか。30年前の話してもあれやろうけど、その年の農業委員が見落としているのか。税金でも全然違おうき。

- 事務局 ちなみに税金は現況でかけてます。
- 委員 田の地目になっていて建物が建って宅地になるはずやろう。
- 事務局 建った時点で税金は宅地です。
- 委員 登記簿には田になっている。税金の問題でも違ってくる。30年前に見逃しているということでしょう。
- 事務局 となりの家の方に最近の利用状況はどうでしたかということで聞いたら、ずっとそこに住まれてる方なんですけど、三十数年前までにすでに工場が建っていたが二十数年前に朽ちてそのままということ。本来であれば工場を建てる時にその年代の転用申請がどうだったかというところはあるんですけど、今で考えたら、転用申請をされて工場を建てるべきだったんですけど、その辺のところは確認できておりませんが、三十数年前から、農地としての利用はまったく、現在に至るまで、なかったということでもあります。
- 委員 30年ぐらい前に田を埋めて宅地を建てよう準備をして埋め立てた時に、農業委員会がストップして建てられんやっただ状態があった。浦の谷であった。その時もそのようにならないけんわけよね。申請せんで埋めたということであれば。
- 委員 たぶん建ってた建物が三十年前に朽ちてわけですよ。建物が建ったのはもっと二十年も三十年ももっと前、炭鉱が盛んにやりよったころに、炭鉱関連の線路に近いところで、積み込みやらしよった。そうした関係でしたと思います。
- 委員 朽ちて二十年も三十年もたってるので、五十年も六十年も前の話ですね。
- 委員 たぶん場所からみても、豊前炭鉱って昔あったやねいですか、あそこに大きな池があった。そんなんを埋めた時に水源無くなったんじゃないですかね。田としての機能が無くなったんじゃないやろうか。地目が田として使えないようなところが池尻にはまだだいぶあるんじゃないかと思います。
- 委員 はい分かりました。
- 議長 他にありませんか。
- (なし)
- それでは報告第1号を終わります。本日の議題はすべて終了いたしました。次回の総会は、10月11日火曜日19時からを予定しております。夜間ですので、その旨お間違いのないよう、よろしくお願いいたします。
- 以上をもちまして、平成28年9月総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午後1時20分